

令和4年5月30日

株式会社ネクステージ行動計画【女性活躍推進法】

女性従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年6月1日から令和9年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性労働者の割合を33%以上とする

【実施時期・取組内容】

令和4年6月～ 従業員へのアンケート調査やキャリア面談の実施。

令和5年12月～ 女性従業員へのキャリアアップ研修等の実施。

令和7年6月～ 管理職への昇格の状況を分析し、経営会議での課題とする。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

社員一人当たりの有給取得率を70%以上とする。

【実施時期・取組内容】

令和4年6月～ 社員の有給休暇取得率について実態調査・分析を行う。

令和6年6月～ 有給休暇取得率向上計画の策定をする。

令和7年6月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組の結果を振り返る全社ミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。